

2011年5月3日

消費者庁食品表示課 御中

食のコミュニケーション円卓会議

代表 市川まりこ

「遺伝子組換え食品の表示対象品目の見直しについて」の意見

【意見】

遺伝子組換えパパイヤを遺伝子組換え食品の対象品目に加えることに賛成します。

【理由】

- 1) 遺伝子組換え技術は人類にとって有用な技術であり、世界中で遺伝子組換え技術を利用した作物（大豆、とうもろこしなど）が栽培されています。今回の遺伝子組換えパパイヤはウイルス抵抗性に優れた品種であり、「レインボー」という品種名でハワイにおいて広く流通しています。安全性については平成21年7月に食品安全委員会より「人の健康を損なうおそれはないものと判断した。」との見解が示され、安全性の評価は終了しています。
- 2) 遺伝子組換えパパイヤを遺伝子組換え食品の対象品目に加えることで、消費者は遺伝子組換えパパイヤであることを容易に知ることができ、ウイルス抵抗性であることで病害の影響を受けない品質の良いパパイヤが市場に流通することにより、消費者にとってパパイヤの選択の幅が広がると期待できます。

以上のことから、遺伝子組換えパパイヤを遺伝子組換え食品の対象品目に加え、日本国内で流通させることは問題がないと考えます。速やかな法的小よび行政上の手続きによって、早期に遺伝子組換えパパイヤが市場に導入され、消費者の選択の益に資することを望みます。

以上